

# 令和5年度JFEスチール(株)の高炉等休止に係る

## 関係行政機関連携本部会議 摘録

日 時：令和5年8月29日（火）14：00～15：00

場 所：川崎市第三庁舎18階 会議室

出席者：本部長 厚生労働省神奈川労働局長 木塚 鉄也  
厚生労働省神奈川労働局職業安定部長 仙田 亮  
経済産業省関東経済産業局地域経済部長 五十嵐 悟  
神奈川県産業労働局長 川島 剛  
神奈川県産業労働局中小企業支援部長 和泉 翼  
神奈川県産業労働局労働部長 西海 裕之  
横浜市経済局長 星崎 雅代  
横浜市経済局終章企業振興部長 益田 祐輔  
横浜市経済局市民経済労働部長 雨堤 崇  
川崎市経済労働局長 久万 竜司  
川崎市経済労働局経営支援部長 澤田 尚志  
川崎市経済労働局労働雇用部長 東 哲也  
JFEスチール(株) 専務執行役員東日本製鉄所京浜地区所長 古米 孝行  
東日本製鉄所京浜地区総務部総務室長 下山 文雄

### 1 開会

#### ●川崎市労働雇用部齋藤担当課長

これより、令和5年度JFEスチール(株)の高炉等休止に係る関係行政機関連携本部会議を開催いたします。私は、本日を務めさせていただきます、川崎市経済労働局労働雇用部の齋藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、会議公開に関しまして御説明させていただきます。川崎市では、透明かつ公正な会議の運営を期し、開かれた市政の実現を図ることを目的として、審議会等の各種会議を公開しております。この本部会議につきましても、ホームページ上に日時及び議題等が掲載され、議事内容につきましても、録音をさせていただき、後日、会議録につきましても一般に公開させていただきます。

また、本日、一般の方が傍聴可能となっておりますので、ご了承ください。

それでは、議題に先立ちまして、本日の配布資料を確認させていただきます。

- ・次第、出席者名簿及び座席表
- ・資料1「地域経済部会のこれまでの取組と今後の取組等」
- ・資料2「雇用部会のこれまでの取組と今後の取組等」
- ・資料3「JFEスチール東日本製鉄所（京浜地区）の上工程等の休止に関する影響と取組み」

また、参考資料として、「JFEスチール(株)の高炉等休止に係る関係行政機関連携本部設置要綱」を配布させていただいております。後ほど、ご確認ください。

## 2 出席者紹介

### ●川崎市労働雇用部齋藤担当課長

次に、出席者をご紹介させていただきたいと存じます。

はじめに、当本部の本部長 川崎市経済労働局長 久万 竜司

副本部長横浜市経済局長 星崎 雅代 様

続いて、本部員をご紹介させていただきます。

厚生労働省神奈川労働局長 木塚 欽也 様

厚生労働省神奈川労働局職業安定部長 仙田 亮 様

経済産業省関東経済産業局地域経済部長 五十嵐 悟 様

神奈川県産業労働局長 川島 剛 様

神奈川県産業労働局中小企業部長 和泉 翼 様

神奈川県産業労働局労働部長 西海 祐之 様

横浜市経済局中小企業振興部長 益田 祐輔 様

横浜市経済局市民経済労働部長 雨堤 崇 様

川崎市経済労働局経営支援部長 澤田 尚志

川崎市経済労働局労働雇用部長 東哲也

また、本日は関係者として、J F Eスチール(株)専務執行役員東日本製鉄所京浜地区所長 古米 孝行様、同じくJ F Eスチール(株)東日本製鉄所京浜地区総務部総務室長 下山 文雄様についても、ご参加いただいております。

続きまして、久万本部長から開会のご挨拶を申し上げます。

## 3 本部長挨拶

### ●久万本部長（川崎市経済労働局長）

本日はお忙しい中、厚生労働省神奈川労働局、経済産業省関東経済産業局をはじめ、神奈川県産業労働局、横浜市経済局の皆様におかれましては、大変、お忙しい中、当連携本部会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から広域的な産業施策や雇用施策の推進にあたり、本市の施策への多大な御理解と御協力をいただいております、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

J F Eスチール(株)東日本製鉄所京浜地区につきましては、令和2年3月に同社から、高炉等を休止することが発表されまして、県内経済や雇用への影響が懸念されますことから、関係行政機関における連携した対応を図ることを目的として、令和4年3月に当本部を設置いたしました。

その後、地域経済部会及び雇用部会において、具体的な支援施策等について検討を進め、令和5年度は、後ほど、各部会から報告があると思いますが、第3回のアンケート調査を実施した他、第1回合同企業面接会を開催したところです。高炉等の休止が直前に迫り、改めて、意思統一し、関係行政機関が一丸となって、J F Eスチールや取引先関連事業者への支援を行っていく必要がありますので、お力添えを賜りますようお願いいたします。

簡単ではございますが、一言挨拶とさせていただきます。

●川崎市労働雇用部齋藤担当課長

それでは、議事に入りたいと存じます。議事進行は、久万本部長にお願いしたいと存じます。  
それでは、久万本部長よろしく申し上げます。

4 議事進行

●久万本部長（川崎市経済労働局長）

それでは、次第に従いまして、議事を進めたいと存じます。

議題1「地域経済部会からの報告」について、説明をお願いします。

●川崎市経済労働局経営支援部澤田部長

地域経済部会長を務めております、川崎市経済労働局経営支援部長の澤田と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

地域経済部会の取組を報告させていただきますので、資料1「地域経済部会のこれまでの取組と今後の取組等」を御覧ください。

はじめに、「1 地域経済部会の開催状況」についてでございますが、地域経済への影響に関し、関係行政機関である、経済産業省関東経済産業局、神奈川県、横浜市、川崎市で情報共有を行い、課題や対応策について協議いたしました。令和4年度に4回、今年度に2回開催したところでございます。それぞれの会議の開催日や主な議題については、表を御確認ください。

次に、「2 これまでの取組」についてでございますが、主な取組といたしまして、「(1) アンケート調査の実施」がございます。こちらは、「ア 調査実施概要」にありますとおり、JFEスチール(株)の高炉等休止に伴い、川崎市・横浜市に事業所等がある関連事業者への影響等について調査をするため、アンケートを計3回実施したものでございます。それぞれの調査の実施期間、アンケート送付数・回答数、回答率については、表を御確認ください。

イ「調査実施結果」といたしましては、次ページ以降に、参考情報として3回分のアンケートの結果を載せておりますが、「売上減少率の見込み」が低下傾向を示すなど、関連事業者が高炉等休止の予定を踏まえ、新たな取引先の開拓等を進めていることがうかがわれる内容となっております。

次に、「(2) 関係行政機関で連携した特別経営相談窓口の設置」でございますが、関連事業者の経営への影響が懸念されることから、関係行政機関で連携して、令和4年7月に特別経営相談窓口を設置し、経営や資金繰りに関する相談を受け付けているところでございます。令和5年8月10日現在、川崎市で、新たな受注先の確保や人材の確保に関する事などで5件、横浜市で、資金繰りや補助制度に関する事などで2件の相談がありました。

次に、「(3) 関連事業者に対するヒアリングの実施」でございますが、アンケート等で相談を希望された関連事業者を中心に、52社、延べ130回のヒアリングを行い、相談内容を確認するとともに、経営状況や今後の方向性等を聴き取り、「『キャリアサポートかわさき』への登録」、「『働き方改革・生産性向上推進事業補助金』の紹介」、「中小企業融資制度の案内」、「公益財団法人 神奈川産業振興センターの『受・発注取引あっせん』の紹介」などの支援施策や相談窓口の紹介等を実施いたしました。また、個別の御相談に対応し、企業間の受発注に関するマッチング等も実施いたしました。

次に、「3 今後の取組」でございます。

高炉等休止後には、解体・撤去作業等の一定の業務が発生することも見込まれており、引き続き、関連事業者へのヒアリングについては継続的に実施するとともに、特別経営相談窓口の運営を行うな

ど、関係行政機関と連携し、必要な対応を行ってまいります。

また、アンケート調査につきましては、関連事業者等の今後の動向を勘案して、実施の可否を判断いたしますが、基本的には事業者によって状況が異なることから、個別の対応を中心に行っていくことを予定としております。

最後に、先ほど申し上げたとおり、次ページ以降に、参考情報として3回分のアンケートの結果を載せております。「売上減少率の見込み」のほかにも、「休止後の予定等の周知状況」や「事業継続・従業員の雇用に関する予定」「経営・雇用に関する相談ニーズ」などについて調査をしておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

私からの御説明は以上でございます。

#### ●久万本部長（川崎市経済労働局長）

ただ今ご報告させていただいた内容について、ご質問等がございますでしょうか。ご質問等がある方は挙手をお願いいたします。

続きまして、議題2「雇用部会からの報告」について、説明をお願いします。

#### ●川崎市経済労働局労働雇用部東部長

雇用部会長を仰せつかっております、川崎市経済労働局労働雇用部の東でございます。

それでは雇用部会のこれまでの取組と今後の取組につきまして、資料に沿ってご報告いたします。資料2をご覧ください。

まず、「1 雇用部会の開催状況」でございますが、行政機関等において、情報共有を行うとともに、施策について協議、検討する場として、雇用部会を5回開催し、後ほど説明させていただく、これまでの取組や第2回目以降の合同企業面接会の実施などの今後の取組につなげてきたところでございます。

次に、「2 これまでの取組」ですが、雇用部会では、令和5年9月の高炉等休止を見据え、段階的に支援を行うこととし、最初の取組として、雇用の維持、失業なき労働移動に向け「事業者向け」の支援から実施し、次のステップとして、離職を余儀なくされる「労働者向け」の支援を実施してまいりました。

具体には、「(1) 事業者向け雇用支援」として、令和4年9月5日に、雇用・労働に関する「事業主向け特別相談窓口」を神奈川労働局内の全てのハローワークや川崎南及び鶴見労働基準監督署などに設置いたしまして、令和5年8月18日現在の相談件数は475件となっております。合同企業面接会に関する問い合わせや、従業員の再就職に関することなどについての御相談をいただいております。

また、令和4年11月14日と22日に高炉等休止に伴い影響を受ける取引先関連事業者を対象に、雇用部会における支援施策や各行政機関等が実施している雇用や経営等に関する支援制度を周知するための説明会及び相談会を地域経済部会と連携して計4回開催いたしました。

次に、「(2) 労働者向け雇用支援」といたしましては、令和5年7月29日に第1回目の合同企業面接会を開催いたしました。場所は、川崎駅前にありますKCCIホールにおいて実施し、参加企業40社、参加者98名でございました。参加者への周知につきましては、より多くの方に参加していただけるよう、全ての取引先関連事業者に案内を送付するほか、雇用部会のホームページに掲載するとともに、ハローワーク川崎がJFEスチール構内において出張登録会を2回実施いたしました。

参加企業につきましては、上限40社を大幅に上回る申し込みがあったことから、参加者とのマッチング確率を高めるため、雇用部会において求職者ニーズの高い職種、勤務地等の条件を勘案して選定いたしました。具体の勤務地、募集職種については資料のとおりでございます。

1枚おめくりいただきまして、「③参加希望の大手、中小企業の別及び面接数」でございますが、参加企業については、大手、中堅・中小企業に偏りがないよう選定いたしました。面接数については合計209件でございますが、企業によっては20人を超える求職者が訪れた一方で、求職者が一人も来ない企業が6社ありました。

④は参加者の年齢別の内訳です。幅広い年代の方に参加していただきました。また、そのほかにも、諸事情により面接会に参加できなかった方が別途5名おり、その方々に対しては、企業が個別に面接する場を設定することになっております。その方々を合わせますと、第1回の面接会において、合計103名の再就職支援に寄与したものと考えております。

⑤は、当日に参加者及び参加企業のアンケートを実施し、その結果を一部抜粋したのですが、求職者においては、「条件に合った企業が見つかった」との回答が約94%、企業においては「採用したいと思える求職者がいた」との回答が64%となっており、ニーズに沿ったマッチングの場を提供できたものと考えております。

「イ その他の取組」でございますが、令和5年2月6日に神奈川県労働局内すべてのハローワークなどに設置した「求職者向けの特別相談窓口」の相談件数は、令和5年8月18日現在で81件でございます。主な相談内容としましては、求職活動や職業訓練に関することについての御相談をいただいております。

「3の雇用部会の今後の取組」についてでございますが、第2回、第3回目の合同企業面接会を実施するとともに、引き続き事業者向け・労働者向けの特別相談窓口における相談業務を実施し、高炉等休止により離職される方の再就職を支援してまいります。

第2回の面接会につきましては、参加企業はすでに決定しており、現在参加者の事前申込を受け付けております。また、ハローワーク川崎による出張登録会を8月25日と9月1日に実施します。第3回の面接会は、参加企業の募集を今月末まで行っておりまして、今後雇用部会において、職種や勤務地等、求職者にとって条件のよい企業を選定してまいります。また、参加者の事前申込については、開催1か月を目途に開始する予定です。

第4回目以降の面接会の開催につきましては、実施状況や求職者ニーズを踏まえ、雇用部会において検討してまいります。

雇用部会の報告は以上でございます。

●久万本部長（川崎市経済労働局長）

ただ今ご報告させていただいた内容について、ご質問等がございますでしょうか。ご質問等がある方は挙手をお願いいたします。

続きまして、議題3の「JFEスチール（株）からの報告」として、JFEスチール株式会社からご説明をいただきます。

●JFEスチール専務執行役員東日本製鉄所京浜地区古米所長

JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の古米でございます。よろしくお願いたします。弊社の構造改革に伴う対応について、関係行政機関におかれましては、その影響を最少化すべくご

対応いただき、感謝申し上げます。

弊社の取組についてご説明させていただきます。

まず、上工程及び熱延設備の休止時期につきましては、9月を目途にとご説明してまいりましたが、9月16日目途に休止ということをご発表したところでございます。目途というのは台風などの影響がなにもなければという意味合いでございます。

JFEスチール社員については、雇用確保を前提に意向確認を進め、他事業所を含めた再配置を予定しております。協力会社についても行政機関にご支援をいただきながら、誠意をもって対応してまいります。

上工程等の休止に伴う取組として、JFEスチール従業員に対しては、現時点まで個人面談を通じ、個別事情等を確認してまいりました。

転勤の内示があった従業員には、現地視察のための旅費を支給いたしました。転勤内示に対する可否表明を書面にて実施し、転勤内示に応諾する社員が多数である一方、転勤内示に応じずに設備休止以降の退職を選択する社員も一定数おりました。

各種支援制度ですが、転勤支援として協力金の支給や持家売却支援を実施するとともに、再就職支援としては、転勤内示に応諾できず設備休止以降に退職する社員に向けて、1年間会社に在籍し、手当を受給しながら転職活動に専念できる休職制度を新設いたしました。また、再就職支援会社の支援も実施しております。

グループ・協力会社の社員向けの取組としましては、元請16社に対し、発注想定額を都度提示いたしました。傘下企業には元請から説明をしていただくとともに、整員計画にかかるヒアリングを実施し、当社への要望を受け止め、各種支援を実行してまいります。今後も引き続き情報提供、ヒアリングを実施してまいります。

経営および雇用確保支援についてですが、現時点までの取り組みとして、構造改革後の新規作業や他地区における業務紹介を行っており、既に受注案件もございます。詳細は後程ご説明しますが、扇島整備センターの京浜臨海部の近隣企業での活用にも取り組んでおります。また、行政機関による経営支援全般や雇用保険手続きに関する説明会も行政と連携して実施いたしました。

今後の取り組みとしましては、設備休止以降に不要となる車両・設備等の転活用支援の実施や構造改革後の新規作業や他地区における業務紹介も継続して行ってまいります。

従業員に対する雇用支援としましては、京浜近隣での就業継続を希望する従業員への対応として、合同企業面接会に対する積極的な協力や面接会開催の周知、求職登録に関する説明会を行政と共同実施などいたしました。9月、10月開催予定の面接会についても同様に対応していきます。

京浜臨海部での人材・設備の活用として2点紹介させていただきます。まず、再開発事業を進めている扇島、南渡田地区について、当社構内協力会社に対して工事情報を随時提供しているとともに、解体撤去における工事受注会社及び再開発事業における土地売却先会社、ディベロッパー等に対して、当社の構内協力会社の事業内容を紹介いたします。今後予定されております解体撤去、再開発事業の工事の事業者が確定次第、同様の枠組みにて順次対応してまいります。

次に、近隣での活用として、当社の有する設備保全の機能集約拠点を京浜臨海部全体で活用してまいります。扇島整備センターはメンテナンス機能に関して機電一体の整備が可能な体制を有しております。約600名の人員規模がありますが、臨海部企業で活用していただけるよう対応中でございます。これらの活用により人材の雇用継続に向けて取り組んでいるところでございます。

●久万本部長（川崎市経済労働局長）

ありがとうございました。

ただ今ご説明いただいた内容について、ご質問等はございますでしょうか。ご意見ある方は挙手をお願いいたします。

J F Eスチール株式会社には、今後も本部員に対して、情報共有していただくことを要請させていただきます。

それでは、各部会からの報告、J F Eスチールの説明等を踏まえ、ご出席の皆様より、ご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

先ほどの部会報告でも説明があったが、地域経済部会ではアンケート調査や個別ヒアリングを踏まえ、引き続き、取引先関連事業者等の状況把握を行うとともに、個別の経営支援などを行っていくこと、また、雇用部会では、離職される労働者に向けた雇用支援を重点的に行うため、7月29日に第1回合同企業面接会を実施したところであるが、引き続き、面接会を開催していくと考えておりますがこうした取組について、御意見やご質問があればお願いしたい。

●厚生労働省神奈川労働局木塚局長

第1回及び第2回合同企業面接会では、約360社から、採用予定人数、約1960人の申込がありました。参加企業の選定にあたっては、雇用部会において、職種や採用人数、勤務地のほか、大手企業や中小企業のバランスも考慮して決定したところでございます。第1回面接会では、大半の求職者や参加企業が希望の企業や人材が見つかったとアンケートで回答しているが、一方で、「参加者と面談できなかった」と回答した企業もございまして、その多くは車両運転手を採用したいとした企業でございました。今後の雇用支援において、マッチングの精度を高めていけるよう、J F Eさんには、引き続き、取引先関連事業者の状況について情報共有をお願いしたいと考えております。

神奈川労働局としては、面接会の開催とともにハローワークや労働基準監督署等の窓口で様々な対応しております。段階的に退職者が発生する見込みとされているが、現時点でどういった想定なのかわかればご報告いただきたい。

●J F Eスチール専務執行役員東日本製鉄所京浜地区古米所長

当社および協力会社を退職される従業員の状況等については、引き続き、適宜情報提供させていただきます。

退職人数については、2023年9月の上工程等の休止以降、設備休止作業の進捗に合わせて段階的に発生すると想定しております。

当社社員については、10月以降、設備の休止後に退職となる見込みではありますが、多くの退職者は年内に発生する予定であります。現時点で約180名と想定しております。

協力会社の退職者について、休止設備の操業に従事している協力会社に関しては、当社の設備休止に合わせて業務を終了する会社が多く、当社同様に退職者の多くは年内に発生するとみております。一方で清掃や補修等の休止養生に対応する協力会社については、休止養生終了時期に合わせて業務が終了する見込みとなっており、各社とも養生完了後に向けて外販拡大中であるため、休止養生後にそれほど多くの退職者が発生するとは想定しておりません。

しかしながら変化もありますので、元請会社を通じて、離職を余儀なくされる従業員等の状況について、引き続き、把握していきたいと思っております。

●久万本部長（川崎市経済労働局長）

ほかにご意見いかがでしょうか。

●川崎市経済労働局経営支援部澤田部長

地域経済部会では、取引先関連事業者への個別ヒアリングを継続しておりますが、9月以降の上工程等の設備休止後も、休止養生等の作業の継続が想定されておりますが、そうした業務も一定期間の限定的なものになることが想定されることから、休止養生等の終了はどういう形となるのか。そのため、休止養生等に伴う業務発注計画等に関しても、業務終了以降の経営計画が立てやすくなるよう、取引先関連事業者へ、引き続き、適時・適切な情報提供をお願いいたします。

地域経済部会としても、引き続き、ヒアリング等による情報収集に取り組み、状況を把握していきたいと考えております。

●川崎市経済労働局労働雇用部東部長

雇用部会としては、先ほどの部会報告で、今後の合同企業面接会について、補修系の離職者の方も含め、再就職支援が必要な方がこれからでてくるので、規模やニーズを踏まえて対応していきたい。取引先関連事業者によって、仕事がなくなる時期が異なることも踏まえ、3回の面接会の結果を総括した上で、その後の雇用支援のあり方を検討していきたいと考えております。また、職業訓練等を通じたスキルアップ、キャリアチェンジや、必要ならば各行政機関が実施しているキャリアコンサルティング支援も併せて周知していきたいと考えております。

●久万本部長（川崎市経済労働局長）

合同企業面接会については、現在1回目が終わったところではあるが、2回目、3回目を含め、採用に向けたフォローや就職者数の把握も必要です。今後も採用状況等に関する情報共有をお願いいたします。

また、横浜会場で開催される第3回面接会の参加企業の募集は今月末までとなっているが、マッチングの精度を上げるための取組などがあれば、横浜市さんからご発言をお願いします。

●横浜市経済局星崎局長

第3回目は10月に横浜会場で行う予定となっており、地元産業界はもとより、神奈川労働局や神奈川県等とも連携し、求職者のニーズに合うような受入れ企業を募った結果、現状、募集企業数40社を大幅に上回るお申込みをいただいております。

また、高炉等休止後の開催となることから、建設関連など、休止後に影響が大きくなるであろう企業の職種も一定数選定するとともに、雇用部会として、求職者目線に立って、参加企業を選定し、マッチングの精度を高めていきたいと考えております。

●久万本部長（川崎市経済労働局長）

ほかにご意見いかがでしょうか。

●厚生労働省神奈川労働局職業安定部仙田部長

第3回アンケート調査の「4 休止後の予定等の周知状況」について、「聞いていない」と回答した企業の割合が2回目より大きく下がっていますが、その理由を把握されておりますか。



●川崎市経済労働局経営支援部澤田部長

関連事業者における休止後の予定に関する周知の状況についての御質問ですが、第2回アンケート調査の結果を踏まえ、本市から、JFE スチール(株)に対して、関連事業者への情報提供を徹底するよう要請したことが一因としてあると考えております。また、第2回調査の結果を受け、一口に「自社の扱いを聞いていない」といっても、各社によって状況は異なると考え、第3回調査では、(1)の表のとおり、具体的な状況を聞くような設問構成に変更しました。そうしたところ、最も憂慮すべき状況にあると考えられる「全く情報を聞いていない」という状況の事業者を的確に把握することができました。なお、該当する事業者は2社あったが、個別に電話等で聞いており資料のアスタリスクの箇所にも記載しておりますが、ヒアリングの結果、今後の事業方針等に特段の影響が無いことを確認したところでございます。

●久万本部長（川崎市経済労働局長）0

その他、質問や意見等はあるか

●神奈川県産業労働局川島局長

本県としても、さきほど JFE さんの報告で触れられた再開発事業については、大きな関心を寄せている。JFE さんの公表資料によれば、川崎市さんが6月に公表した扇島土地利用方針（案）を公表しておりますが、来月に JFE さんとしての土地整備方針を公表される予定とされているが、土地整備については、具体的にはどのようなスケジュールリングでしょうか。

●JFEスチール専務執行役員東日本製鉄所京浜地区古米所長

JFEホールディングスから来月公表予定の土地整備方針でお示しすることになりますが、休止養生から土地整備まではある程度年数がかかると考えておりますので、方針が公表されてから計画を進めてまいります。

●経済産業省関東経済産業局地域経済部五十嵐部長

経済産業省においては、在職者に対して、キャリア相談から、リスクリング講座の受講、転職支援までを一気通貫で行う体制を整備する「リスクリングを通じたキャリアアップ支援事業」を行っております。また、関東経済産業局においても、中小企業の人材マッチングに取り組んでいます。例えば、正社員就職を希望する求職者の方と、人材採用に意欲的な地域企業とのマッチングの場として9月末には合同企業説明会をオンラインで開催する予定です。この他のイベント情報についても、専用ポータルサイト（広域関東 JOB フィールド）で発信しているので、ご活用いただきたいと思います。

●久万本部長（川崎市経済労働局長）

他にご意見はいかがでしょうか。

さまざまな御意見等に感謝申し上げます。本部会議として、今後の対応等について御意見をいただきましたが、JFE スチール(株)の皆様には、改めて、自社及び取引先関連事業者の従業員の再就職支援や、高炉等休止後の関連事業者の退職者に関する情報提供を行っていただきたいと思います。我々行政としても、ヒアリング等を通じ、高炉等の休止によりまして、経営や雇用に影響を受ける取引先関連事業者の状況把握に努めていくとともに、合同企業面接会の開催等の雇用支援や個別企業の

ニーズに対応した経営支援に取り組んでいきたいと存じます。

合同企業面接会などの個別支援については、各部会で実施してまいります。本部会議としても、今後想定される課題等を共有し、関係行政機関で連携して、対応してまいりたいとおもいますがいかがでしょうか。

次回の本部会議の日時等については、今後の関連事業者の状況や合同企業面接会の実施結果などを踏まえ、総合的に判断し決定してまいりたいと考えております。

本日は御発言、誠にありがとうございました。最後に、全体をとおして、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、星崎副本部長から一言、挨拶をお願いします。

●横浜市経済局星崎局長

副本部長の横浜市経済局長の星崎でございます。

当本部の設置以来、川崎市を始め、関係行政機関の皆様が、一体となって、取り組んでこられたことに、改めて感謝を申し上げます。

この間、皆様方から、具体的な取組報告や、課題解決に向けた様々なご意見を賜り、活発な御議論をいただきました。

直前に迫った高炉等休止に向け、影響を受ける方々に寄り添い、一層、関係者の皆様が引き続き連携を深めて取り組んでいただけますよう、お願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

●久万本部長（川崎市経済労働局長）

星崎副本部長ありがとうございました。

地域経済や雇用への影響につきまして、関係行政機関が連携して対応いくことが必要でございますので、引き続き、皆さまのご協力をよろしくお願ひいたします。

今後も、具体的な支援策等につきましては、各部会で進めてもらい、本部会議へ報告いただくことといたします。

それでは、これもちまして、「令和5年度 JFE スチール株式会社の高炉等休止に係る関係行政機関連携本部会議」を終了とさせていただきます。

これ以降の進行を司会に戻します。

●川崎市労働雇用部齋藤担当課長

これで本会合は終了となります。なお、今後も必要に応じて、適宜、皆様にご連絡をさせていただくこともあるかと思っておりますので、その際は何卒よろしくお願ひいたします。

以上で閉会となります。本日は誠にありがとうございました。

以上